### 株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令 第三号様式

### 【表紙】

【提出書類】変更報告書NO.2【根拠条文】法第27条の26第2項【提出先】関東財務(支)局長

【氏名又は名称】 野村證券株式会社 代表執行役社長 永井浩二

【住所又は本店所在地】 東京都中央区日本橋一丁目9番1号

 【報告義務発生日】
 平成 25年01月31日

 【提出日】
 平成 25年02月07日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 2名 【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合の1%以上の減少

### 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ユビキタス
証券コード	3858
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	大阪

### 第2【提出者に関する事項】

### 1【提出者(大量保有者)/1】

### (1)【提出者の概要】

#### 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	野村證券株式会社
住所又は本店所在地	東京都中央区日本橋一丁目9番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

### 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

#### 【法人の場合】

設立年月日	平成13年5月7日
代表者氏名	永井浩二
代表者役職	代表執行役社長
事業内容	証券業

#### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	野村證券株式会社 売買管理部 法人情報管理一課長 北詰俊二
電話番号	0 3 ( 3 2 7 5 ) 2 9 2 8

### (2)【保有目的】

証券業務に係る商品在庫として保有している。

#### (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

#### 【保有株券等の数】

	法第27	条の23第3項本 文	法第27条の23第3項第 1号	法第27条の23第3項第 2号
株券又は投資証券等(株・ 口)		3,467		
新株予約権証券 (株)	А		-	Н
新株予約権付社債券(株)	В		-	1
対象有価証券カバードワラント	С			J
株券預託証券				
株券関連預託証券	D			К
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	Е			L
対象有価証券償還社債	F			M
他社株等転換株券	G			N
合計(株・口)	0	3,467	Р	Q
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S 2,941			
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	T 526			
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+ M+N)	U			

#### 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成25年01月31日現在)	V 87,239
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	0.60
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	1.80

#### (4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

消費貸借契約により、カブドツトコム証券株式会社から291株、NOMURA INTERNATIONAL PLCから600株、楽天証券株式会社から430株、株式会社SBI証券から1,149株、岩井コスモ証券株式会社から91株、松井証券株式会社から821株、他個人3名から85株借入れている。

消費貸借契約により、シティグループ証券株式会社へ100株、NOMURA INTERNATIONAL PLCへ2,941株、株式会社三井住友銀行へ288株貸出している。

# 2【提出者(大量保有者)/2】

# (1)【提出者の概要】

### 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人 (株式会社)
氏名又は名称	NOMURA INTERNATIONAL PLC
住所又は本店所在地	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

### 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

### 【法人の場合】

設立年月日	昭和56年3月12日
代表者氏名	John Phizackerley
代表者役職	Chief Executive Officer,EMEA
事業内容	証券業

### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当	野村證券株式会社 売買管理部 法人情報管理一課長 北
者名	詰俊二
電話番号	03(3275)2928

## (2)【保有目的】

証券業務に係わる商品在庫等として保有している。

# (3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

### 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3 項本文	法第27条の23第3 項第1号	法第27条の23第3 項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	2,942		
新株予約権証券(株)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 2,942	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控 除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の 数	S 600		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T 2	2,342	
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+ M+N)	U		

### 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・ 口) (平成25年01月31日現 在)	V 87,239
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	2.68
直前の報告書に記載された た 株券等保有割合(%)	3.50

# (4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

EDINET提出書類 野村證券株式会社(E03810)

変更報告書(特例対象株券等) 消費貸借契約により、野村證券株式会社から2,941株、機関投資家から1,500株 借入れ ている。

消費貸借契約により、野村證券株式会社へ600株、機関投資家等へ2,341株 貸出してい る。

### 第3【共同保有者に関する事項】

- 1【共同保有者 / 1】
  - (1)【共同保有者の概要】

該当事項なし。

【共同保有者】

【個人の場合】

【法人の場合】

【事務上の連絡先】

(2)【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

該当事項なし。

【保有株券等の数】

【株券等保有割合】

### 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

- 1【提出者及び共同保有者】
- (1) 野村證券株式会社
- (2) NOMURA INTERNATIONAL PLC

#### 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

#### (1)【保有株券等の数】

	法第27	条の23第3項本 文	法第27条の23第3項第 1号	法第27条の23第3項第 2号
株券又は投資証券等(株・ 口)		6,409		
新株予約権証券(株)	А		-	н
新株予約権付社債券(株)	В		-	1
対象有価証券カバードワラント	С			J
株券預託証券				
株券関連預託証券	D			К
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	Е			L
対象有価証券償還社債	F			М
他社株等転換株券	G			N
合計(株・口)	0	6,409	Р	Q
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S	3,541		

保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т	2,868
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+ M+N)	U	

### (2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成25年01月31日現在)	V 87,239	
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	3.29	
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	5.30	

### (3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数)(株・ 口)	株券等保有割合(%)
野村證券株式会社	526	0.60
NOMURA INTERNATIONAL PLC	2,342	2.68
合計	2,868	3.29